

令和5年10月6日

意見発表

○鈴木ひでし委員

私からは、繰り返しになるかもしれませんが、数点要望と意見を述べさせていただきます。

やはり1点は、保健体育課長にも答弁を頂きました。今年の3月と7月に埼玉と宮城等々で、校内での仮にあつてはならない事件がやっぱり起こってしまったと。それに対して文科省のほうから3月17日でしたっけ、各都道府県等々にしっかりとした対応をとということで危機管理マニュアル、なおかつ、あと三つのハードの設置というような体制を求められて、このことについて県内どうなっているのかということで質問させていただいた。それに対して千数百ある学校の中で約700ぐらいまでしか、危機管理マニュアルはほぼ完璧ですが、それに対する対応という実績な部分というのはまだ300近いものがどうなっているか分からないというような、私は答弁として聞こえました。

しかし、これから先、今、本当に不安定な世の中で何が起こるか分からないという状況下の中で、この調査というのは市町村任せにしておいていいのか、何か起これば、やっぱり県立という冠の中で対応をしっかりとしていなければいけないんじゃないかというふうに私は思いますので、このチェックについては大至急やっていただくのと同時に、危機管理マニュアルは私も現実にちょっと見させていただいて、ある意味で文科省等がつくったひな形に沿ったような形でつくればできるような状況ですが、やっぱり三つの、例えば校門のオートロックとか警察への通報とかカメラとかとなってくると、お金も絡んで大変な状況ですので、どうぞこれに対して、県の教育委員会としてしっかりとした対応をひとつお願いしたいというのが第1点です。

第2点目は、本当に皆様方のおかげで1人1台端末という端末が配られるということで、大変、私もうれしい限りですが、しかし、反面、端末は頂いたけれども、中にあるソフトウェアについては、これを基にしっかりと対応しなければいけないだろう。

何で私はこんなふうに思ったのかというと、先日、実は福祉子ども未来局が主催した、どんな障害をお持ちの方でもメタバース上でもって4コマ漫画を作ってみましょうというところに、私1時間ほど参加させていただきました。それで、ミオパチーの小学校5年生の女の子、大変お母さんがITについては相当詳しいみたいで、付きっきりでやってくださって、こちらの手もそんなに利かないお子さんがペンシルを持って一生懸命、自分の要するに描こうとしている絵を描いて、なおかつストーリーを一生懸命描こうとしている姿を見て、もしこれソフトウェアそのもの自体というのは、私も知らないソフトウェアだったんですけれども、それを見て障害をお持ちのほかの方々も一生懸命その挑戦する姿を見て、もしこれ知らないソフトウェア、もし知らない教師の方がいらした場合は、こういう機会が特別支援学校の中の生徒さんにそういう差別が起こらないか、差別という言い方しちゃいけませんので、要するに本来なら学べ

る機会というようなものを与えられないというものが出てこないか、そういうことをすごく私は心配しました。

こんな言い方失礼ですけれども、障害をどんなにお持ちの方でも、本当にこれからどんな職業でも、どんな場所でも活躍できるという時代が目の前に来ている。その機会を実は教員の皆さん方が持ってくださっているんだな。だったら、そのソフトウェアというようなものを使う権限、購入する権限、そしてそれをまた使い切る権限とういうようなものは、どのような形で今後、神奈川県教育委員会としてやっていかれるんだろうということを私はすごく心配したので、それで質問させていただいたところ、これから手引き等々つくっていただいて、なおかつこれも各学校にそういう参考事例として回してくださるといふ答弁を頂いたので、少し私も安心したところでございます。

できましたら、やっぱり紙ベースではなく、これから教育委員会としてデータベースとして誰でもやっぱり教員がアクセスできる、その中で意見交換やまたこういうことでもってできた、こういうことができるんだというようなことをお互いに交流し合えるような場の提供もお願いできればというのが二つ目です。

三つ目は、子どもサポートドック、ありがとうございます。全国に先駆けてやってくださった。ただ、子ども課長にも私申し上げましたが、自己チェックというシート、それでなおかつ教員の方が持っていらっしゃる教員の方のチェックシートというものの在り方というのを、ちょっと見方を変えてしまうと、大丈夫かなという不安がちょっと私にはある。何なのかというと、それによって自分がどう見られるのか、また、どういう評価がされるのかということをやったり人間は一番嫌がるというか、言い方あれですが、とても嫌うところがありますので、その使い方については、これから時間をちゃんと見ていただいて、成果をちゃんと検証していただいて、何がどうなのかという結論は必ず出して、これを見てやってさし上げたいというのが3点目でございます。

4点目は、私、教育長にもお話をさせていただきました、かながわ教育ビジョン、20年を目指してということでお話がありまして、なおかつ次は令和9年ですか、この方向性があるんですが、今の時代、これだけやっぱり性に関する問題やいじめ、そしてまた不登校、そして教員のセクハラ問題とかとなっていたときには、ある意味でもうちょっと頻度とは言いませんけれども対応、ページだけでもどんどん対応していくというのはすごく大事ではないかと思った地点ですので、それを今回、質疑をさせていただきました。教育長から前向きな答弁で、できたら9年前にでもちょっと対応できればという答弁がありましたので、ぜひともその進め方をお願いをしたい。

5点目は、私が点検について質疑をさせていただきました。大変私も厳しい言い方をしましたがけれども、やはりどう考えてみても、やはり前年やったこの施策というのはどうなっていたのかというようなことが、やはり私からすると見えない、そういうやっぱり点検作業というようなものはいかがなものかなという流れの中で、教育長からもある意味では、もっとシンプルな形で、ああいう分厚いものじゃなかったとしても、何をやりました、だけれどもこれが課題ですというようなシンプルなものがあってもいいというような、私もそ

のとおりだと思います。なるべくそれが見える化するような形でお願いをしたいというのが、私の思いでございます。

あわせて、私、教育局企画調整担当課長にもお話したけれども、やはり神奈川県ホームページにやっぱり神奈川県教育委員会としてのバナーを作ってほしい。何なのかというと、やはり悩み事とかいろんな相談事というのは、何回もクリックして入らない限りそこに着かないというのは、私はいかがなものかなと思ったんですよ。その中で、やっぱり教育委員会として今これだけのやっぱり問題が広がっている、不登校等々の問題があったら、親御さん等々もどこに相談したらいいんだろうというようなものが、直接、教育委員会等々から入れるようなやっぱりバナーを作ることがとてもやっぱり大事ではないのかというふうに思いましたので、なるべく早い時期にそういうふうな対応していただければ幸いかというふうに思います。

いずれにしても、教育委員会の皆様方も本当に国との関係や、また現場の教員の皆さん方との関係もあって、本当に御苦労されていることはよく分かっておりますが、でもやっぱり目の前にあるこのいろんな、例えば不登校やまたいじめの問題、そして教員のセクハラ問題等々は、これは待ったなしで何とかしなければならぬ、これ議会側も同じでございます。それに対して、これからもやっぱり、しっかり私も提言してまいりたいと思いますので、何とぞまた今一重の皆様方の御努力をお願い申し上げまして意見と要望にさせていただきたいと存じます。したがって、公明党会派として、全諸議案に賛成をさせていただきます。